

北区会計年度任用職員（産業振興課・中小企業融資相談専門員）募集案内

北区地域振興部産業振興課

募集概要

【職　　名】中小企業融資相談専門員

【職務内容】中小企業融資制度のあっせん及び中小企業信用保険法に基づく認定に関する事務並びに中小企業の振興に関する事務補助

【勤務場所】北区地域振興部産業振興課（北区王子1-11-1 北とぴあ11階）

【受験資格】心身ともに健康であり、前向きに職務に取り組む意欲があり、以下の（1）から（4）に該当する方。

- (1) 中小企業を対象とする信用保証制度を取扱う公的機関での信用補完に関する業務又は金融機関等での中小企業を対象とする事業資金調達に関する業務に従事した経験を有すること。
- (2) 中小企業を対象とする信用保証制度、各種公的融資制度及び金融全般についての知識を有すること。
- (3) 中小企業者等、様々な相談者に対して的確な接遇や折衝ができること。
- (4) 電子メールやExcel、Wordの操作等パソコンの基本的な操作能力を一定程度有すること。

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

【任用期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 公募によらない再度の任用の上限回数は連続4回までとします。再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

【採用予定数】1名

勤務条件

【報酬額】月額192,453円（地域手当相当額を含む）

- ※ 採用までに給与改定が行われた場合は、その額によります
- ※ 通勤にかかる交通費は、1か月55,000円を限度として実費を支給します。
- ※ この他に期末手当、勤勉手当の支給があります。

【勤務時間、休日、休暇等】

勤務日数	4週ごとの期間につき12日
勤務時間	9時30分から17時00分まで（1日あたり6時間30分） 休憩時間：原則12時00分から13時00分まで 時間外労働：原則なし
週休日	4週ごとの期間につき16日（日曜日、土曜日、その他の週休日は勤務表によって4週間ごとに定める）
休日	祝日、12月29日から翌年1月3日までの日、その他北区規則で定める日
休暇制度	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
加入保険	なし
退職金	なし
その他	就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項： 指定場所を除き北とぴあ館内禁煙

【申込・選考方法】

【申込方法】「北区会計年度任用職員（中小企業融資相談専門員）申込書」を下記申込先へ郵送又は持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「**中小企業融資相談専門員申込**」と明記してください。

※ 持参の場合の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日を除く）の9時00分から17時00分までです。

【申込先】北区地域振興部産業振興課経営支援係

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ11階

電話：03-5390-1237

【申込期限】令和8年1月7日（水曜日）必着

【選考方法】一次選考：書類審査

一次選考結果連絡：令和8年1月中旬予定

二次選考：面接審査（一次選考合格者のみ実施）令和8年2月4日（水）実施予定

二次選考結果（最終結果）連絡：2月中旬予定

※ 一次選考及び二次選考のいずれも合否に関わらず、全員へ結果を通知します。

※ 二次選考（面接審査）の実施場所及び集合時間等は、一次選考の結果通知に記載します。

※ 応募書類は選考結果を問わず返却いたしません。